

(別記)

令和6年度芦屋町地域水田農業推進協議会協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、芦屋南部の芦屋台地と呼ばれる畑作地帯と山鹿北部の水田及び畑作地帯が主体である。耕作面積が少ない条件の中で、集団畑のある芦屋台地では春夏野菜のトマト・キュウリ・キャベツ、秋冬作の白菜・大根・ほうれん草等が生産されている。また、山鹿北部では、水稲・ねぎ・こまつな・チンゲンサイ・キャベツ等、地域の利点を生かした栽培が行われている。

全耕作面積に占める水田の割合が48%であり、その水田で作付される主食用米面積の割合が約60%で、転作作物に占める小麦、大豆の面積がほとんど無く、土地利用型作物の担い手への集積はあまり進んでいない。

主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中で、農地の維持が課題となっている。

そのほか、麦については、作付農家が1戸のため、大幅な拡大は厳しい状況である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

強化に向けた産地としての取組方針・目標

・地域現状、課題を踏まえ、農産物直売所での地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産、麦の収量、品質向上のために担い手への農地の集積、ねぎ（かおりっこ）等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

・生産者からの営農計画書の記載事項に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稲の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稲作付の見込みがない水田について、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高温対策や良食味品種の作付誘導や前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。特に高温対策や県育成品種である「元気つくし」への転換推進を図る

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

食用米の需要減が見込まれる中、国からの産地交付金を活用した複数年契約の推進を図る
多収品種においては、福岡県の認定品種の推奨をすすめていく。

(3) 麦

現行の作付水田においては、資材による土壌改良や排水対策に取り組みながら、作付を継続する。

産地交付金を活用して、担い手の作付集約による効率的な生産を推進する。

(4) 高収益作物

直売所向け等の少量多品種の野菜、果樹について、消費者のニーズに添った作付推進を行う。産地交付金による作付支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

「ねぎ」を振興品目とし、「かおりっこ（ネギ）」の地域ブランド化の取組をはかる。また、産地交付金を活用して、担い手推進作物（担い手が作付する「ねぎ」、「キャベツ」、「たまねぎ」、「ほうれんそう」、「ちんげんさい」、「ブロッコリー」、「ケール」、「水菜」、「白菜」、「高菜」）については、効率的な生産をさらに推進する

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	41	0	39.8	0	39.8	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	2.1	0	3.7	0	3.7	0
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1.0	0.0	1.0	0.8	1.0	0.0
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.1		4.0		4.8	
・野菜	4.1	0	4.0	0	4.8	0
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦作付担い手助成 （基幹）	作付面積（ha）	（令和5年度）1.0	（令和8年度）1.0
2	ねぎ、キャベツ、たまねぎ、ほうれんそう、ちんげんさい、ブロッコリー、ケール、水菜、白菜・高菜	野菜作付担い手助成 （基幹）	作付面積（ha）	（令和5年度）2.0	（令和8年度）2.5
3	ねぎ「かおりっこ」	ブランド作物助成（基幹）	作付面積（ha）	（令和5年度）0.5	（令和8年度）0.8
4	野菜・果樹（別表のとおり）	地域振興作物助成（基幹）	作付面積（ha）	（令和5年度）4.1	（令和8年度）4.8
5	米粉用米	複数年契約の米粉用米作付助成（基幹）	複数年契約取組面積（ha）	（令和5年度）2.1	（令和8年度）3.7
			作付面積（ha）	（令和5年度）2.1	（令和8年度）3.7
6	野菜・果樹（別表のとおり）	新規就農助成 （基幹）	作付面積（ha）	（令和5年度）0.0	（令和8年度）1.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:芦屋町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦作付担い手助成(基幹)	1	12,000	麦	収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援 水田の排水管理を徹底している水田に対して支援
2	野菜作付担い手助成(基幹)	1	12,000	ねぎ、キャベツ、たまねぎ、ほうれんそう、ちんげんさい、ブロッコリー、ケール、水菜、白菜、高菜	収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援
3	ブランド作物助成(基幹)	1	14,000	ねぎ(かおりっこ)	収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援
4	地域振興作物助成(基幹)	1	14,000	野菜・果樹(別表のとおり)	収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援
5	複数年契約の米粉用米作付助成(基幹)	1	6,000	米粉用米	販売を目的として、3年以上の複数年契約をしている認定農業者に対して支援。収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援。
6	新規就農助成(基幹)	1	1,000	野菜・果樹(別表のとおり)	収穫年度と同一年度に主食用米の作付けが行われていない農地に対して支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。